

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## ■ 連結計算書類

- ・ 連結注記表

## ■ 計算書類

- ・ 個別注記表

(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

## 日本国土開発株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.n-kokudo.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

**連 結 注 記 表**  
(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

**[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]**

**(連結の範囲に関する事項)**

1. 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称 国土開発工業株式会社、コクドビルエース株式会社、ANION株式会社、宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、福島エコクリート株式会社、海洋工業株式会社、藤信化建株式会社、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合

当連結会計年度において、延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合に出資し、子会社としたことから連結の範囲に含めております。

また、藤信化建株式会社の全株式を取得し、子会社としたことから連結の範囲に含めております。

2. 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称 JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社  
KOKUDO JDC (Thailand) Co., Ltd.、KOKUDO JDC Bangladesh Ltd.

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金が連結計算書類に及ぼす重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

**(持分法の適用に関する事項)**

1. 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社不來方やすらぎの丘

2. 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称 JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社  
KOKUDO JDC (Thailand) Co., Ltd.、KOKUDO JDC Bangladesh Ltd.

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金が連結計算書類に及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の数 1社

関連会社の名称 CSMレンタル株式会社

CSMレンタル株式会社は、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)が連結計算書類に影響を及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社不來方やすらぎの丘は3月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

**(連結子会社の事業年度等に関する事項)**

連結子会社のうち、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合は3月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## (会計方針に関する事項)

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法株式等以外のものにより算定）を採用しております。

市場価格のない … 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合契約に基づく株式等特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ … 時価法を採用しております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

販売用発電設備 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、発電事業に供している設備については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

未成工事支出金 … 個別法による原価法を採用しております。

開発事業等支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物・構築物 8～50年、機械・運搬具及び工具器具・備品 2～22年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 土木及び建築事業

土木及び建築事業においては長期の工事契約を締結し、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しております。取引価格は工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しており、工事の追加又は変更に関する工事契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り当該金額を取引価格として認識しています。顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っておりません。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階を除き、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 関連事業

関連事業においては、主に不動産の開発・賃貸・売却等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。

なお、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき収益を認識しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債

務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(5) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社及び一部の連結子会社は、複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度において当該変更による損益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## [表示方法の変更に関する注記]

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「損害賠償金等」は3百万円であります。

## [会計上の見積りに関する注記]

(一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高	104,793百万円
工事損失引当金	114百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事原価総額の見積りについては工事着工段階において実行予算を編成し、工事の現況を踏まえて継続的に見直しております。

また全ての工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、損失見込額について工事損失引当金を計上しております。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金の計上については、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更や追加契約の締結、市況の変化による調達価格の変動などの影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類の完成工事高及び工事損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止策を徹底したうえで事業を継続する事を前提に、現時点において入手可能な情報を基に一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りを行っておりますが、当連結会計年度において、本感染症が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと認識しております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後感染拡大により事業環境が著しく変化した場合には、翌連結会計年度の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## [追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (J-E S O P)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は529百万円、株式数は1,037千株であります。

- ③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額  
該当事項はありません。

(2) 株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、2020年3月3日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月22日より、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）の福利厚生増進及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」という。）を締結しております（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」という。）において、信託設定後3年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却を行っております。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は112百万円、株式数は197千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末106百万円

(有形固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産のうち土地1,089百万円、建物・構築物501百万円を販売用不動産に、機械・運搬具231百万円、工具器具・備品7百万円を販売用発電設備に振り替えております。

**[連結貸借対照表に関する注記]**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 更生担保権

(1) 担保に提供している資産	土地	190百万円
(2) 担保に係る債務	その他（長期未払金）	80百万円

② 借入金

(1) 担保に提供している資産	建物・構築物	111百万円
	土地	192百万円
	投資有価証券	560百万円
	計	<u>864百万円</u>
(2) 担保に係る債務	短期借入金	151百万円
	長期借入金	485百万円
	計	<u>637百万円</u>

上記の他、DBO事業(※)の契約履行義務に対して、投資有価証券10百万円を担保に供しており

ます。

※) DBO (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,467百万円

3. ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務

短期借入金	890百万円
長期借入金	8,336百万円
計	<u>9,226百万円</u>

(2) ノンリコース債務に対応する資産

現金預金	1,295百万円
受取手形・完成工事未収入金等	218百万円
建物・構築物	1,080百万円
機械・運搬具	8,052百万円
土地	1,145百万円
計	<u>11,792百万円</u>

4. コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。

なお、コミットメントライン契約及びタームローン契約には、純資産及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額	17,400百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	<u>17,400百万円</u>

タームローン残高 14,500百万円

5. 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社の株式等 52百万円

**[連結損益計算書に関する注記]**

1. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 67百万円

2. 研究開発費の総額 514百万円

3. 固定資産売却益

当連結会計年度で認識した固定資産売却益2,421百万円のうち2,374百万円は、連結子会社の宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合が保有する太陽光発電設備及び関連する権利の売却に係るものであります。



## [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	98,255千株	—	—	98,255千株

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	11,064千株	—	665千株	10,399千株

(注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式1,234千株が含まれております。

2 自己株式の普通株式の減少665千株は、「株式給付信託 (J-E S O P)」による給付81千株、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託から従業員持株会への処分292千株、ストック・オプションの行使による減少221千株、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による71千株であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	1,420,778,464円	16.0円	2021年 5月31日	2021年 8月27日
2022年1月14日 取締役会	普通株式	889,348,540円	10.0円	2021年 11月30日	2022年 2月1日

(注) 1 2021年8月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当6.0円であります。

2 2021年8月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

3 2022年1月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

#### (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年8月25日開催予定の定時株主総会において、次の議案を提案する予定であります。

株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	1,425,453,664円	16.0円	利益剰余金	2022年 5月31日	2022年 8月26日

(注) 1 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当6.0円であります。

2 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業・開発事業等を行うため、その運転資金や設備投資資金の一部を資金計画に照らし、必要な資金を取引金融機関からの借り入れ等により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避するために利用しております。金融商品は商品特性を評価し、安全性が高いと判断された商品のみを利用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金等営業債権に係る顧客の信用リスクは、本社及び各事業部における営業部門を中心に主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金等の使途は運転資金や設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施し、支払金利の固定化を図っております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

当社は、各部門からの報告に基づき財務部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、適時コミットメントライン契約等に基づく借入を行い手許資金を安定的に維持・確保しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,088百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。

また、「現金及び預金」、「短期貸付金」、「支払手形及び工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	47,541	47,541	－
(2) 投資有価証券 その他有価証券	5,161	5,161	－
資産計	52,702	52,702	－
(3) 社債	3,000	2,989	△10
(4) 長期借入金	25,177	24,889	△288
(5) リース債務	1,781	1,645	△135
負債計	29,959	29,525	△434
(6) デリバティブ取引	(38)	(38)	－

(※ 1) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※ 2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

(※ 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,961	—	—	4,961
社債	—	199	—	199
資産計	4,961	199	—	5,161
デリバティブ取引	—	38	—	38
負債計	—	38	—	38

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	47,541	—	47,541
資産計	—	47,541	—	47,541
社債	—	2,989	—	2,989
長期借入金	—	24,889	—	24,889
リース債務	—	1,645	—	1,645
負債計	—	29,525	—	29,525

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で市場での取引頻度が低い社債については、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

##### デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

回収期間が1年を超えるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 社債及び長期借入金

元利金の合計額を国債の利率または国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しております。

#### リース債務

元利金の合計額を国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、少額物件については割引計算処理は行っておりません。

#### [賃貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は331百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	期中増減額	当期末残高	
6,246	△1,136	5,110	5,820

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、保有目的の変更による棚卸資産への振替（土地1,087百万円及び建物・構築物501百万円）によるものです。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

#### [収益認識に関する注記]

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	土木事業	建築事業	関連事業	計
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	49,982	54,810	3,380	108,174
一時点で移転される財又はサービス	3,644	4,087	9,226	16,958
顧客との契約から生じる収益	53,626	58,898	12,607	125,132
その他の収益	444	25	1,187	1,657
外部顧客への売上高	54,071	58,924	13,795	126,790

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]（会計方針に関する事項）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首残高）	当連結会計年度（期末残高）
顧客との契約から生じた債権	10,726	15,287
契約資産	21,654	32,181
契約負債	5,251	7,308

契約資産は、主に、土木事業及び建築事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動しております。

契約負債は、主に、土木事業及び建築事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取

り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,110百万円であります。

また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は主に「未成工事受入金」として表示しております。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において188,585百万円であります。当該履行義務は、主に土木事業及び建築事業における工事契約に係るものであり、期末日後概ね4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## [1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	900.89円
1株当たり当期純利益	84.47円

(注) 1 「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度1,234千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度1,410千株)。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,389 (百万円)
普通株主に帰属しない金額	- (百万円)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,389 (百万円)
普通株式の期中平均株式数	87,469 (千株)

## [重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

**個 別 注 記 表**  
(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

**[重要な会計方針に係る事項に関する注記]**

**(重要な会計方針)**

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び  
関連会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法  
株式等以外のもの … により算定）を採用しております。

市場価格のない … 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合契約に基づく  
株 式 等 … 特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみな  
されるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を  
取り込む方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ … 時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの  
方法により算定）を採用しております。なお、賃貸に供している物件につい  
ては、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

販売用発電設備 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの  
方法により算定）を採用しております。なお、発電事業に供している設備に  
ついては、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

未成工事支出金 … 個別法による原価法を採用しております。

開発事業等支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの  
方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年  
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物・構築物 8～50年、機械・運搬具及び工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能  
期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）を  
零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に  
より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し  
ております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する  
将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 土木及び建築事業

土木及び建築事業においては長期の工事契約を締結し、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しております。取引価格は工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しており、工事の追加又は変更に関する工事契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り当該金額を取引価格として認識しております。顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っておりません。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、事業年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階を除き、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 関連事業

関連事業においては、主に不動産の開発・賃貸・売却等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。

なお、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

### 【会計方針の変更に関する注記】

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度において当該変更による損益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 【表示方法の変更に関する注記】

#### （損益計算書）

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「損害賠償金等」は3百万円であります。



## [会計上の見積りに関する注記]

(一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 98,602百万円

工事損失引当金 114百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表 [会計上の見積りに関する注記] (一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金) に記載した内容と同一であります。

## [追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (J-E S O P)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は529百万円、株式数は1,037千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託 (従業員持株会処分型)

当社は、2020年3月3日開催の取締役会決議に基づき2020年7月22日より、当社グループの従業員 (以下「従業員」という。) の福利厚生増進及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社 (以下「受託者」という。) を受託者とする「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 契約書」(以下「本信託契約」という。) を締結しております (以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口 (以下「信託E口」という。) において、信託設定後3年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却を行っております。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者 (従業員) に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は112百万円、株式数は197千株であります。

- ③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額  
当事業年度末106百万円

(有形固定資産の保有目的の変更)

当事業年度において、保有目的の変更により、有形固定資産のうち土地1,089百万円、建物・構築物501百万円を販売用不動産に、機械・運搬具231百万円、工具器具・備品7百万円を販売用発電設備に振り替えております。

#### [貸借対照表に関する注記]

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 更生担保権

① 担保に提供している資産	土地	190百万円
② 担保に係る債務	長期未払金	80百万円

##### (2) 借入金

① 担保に提供している資産	投資有価証券	560百万円
② 担保に係る債務	短期借入金	40百万円
	長期借入金	40百万円
	計	<u>81百万円</u>

上記の他、関係会社の借入金に対して、投資有価証券2,074百万円、DBO事業(※)の契約履行義務に対して、投資有価証券10百万円を担保に供しております。

※) DBO (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,128百万円

#### 3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

宮古発電合同会社	514百万円
福島エコクリート株式会社	315百万円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	67百万円
長期金銭債権	1,400百万円
短期金銭債務	837百万円

5. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。

なお、コミットメントライン契約及びタームローン契約には、純資産及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額	16,800百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	16,800百万円
タームローン残高	14,500百万円

6. 固定資産圧縮積立金

租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,688百万円

仕入高 3,126百万円

営業取引以外の取引による取引高 2,741百万円

2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 67百万円

3. 研究開発費の総額 514百万円

4. 匿名組合投資利益

当事業年度で認識した匿名組合投資利益1,869百万円は、宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合の損益の純額に対する当社の持分相当額のうち、同組合が保有する太陽光発電設備及び関連する権利の売却に係るものであります。

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	11,064千株	—	665千株	10,399千株

(注) 1 当事業年度末の株式数には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,234千株が含まれております。

2 自己株式の普通株式の減少665千株は、「株式給付信託（J-E S O P）」による給付81千株、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託から従業員持株会への処分292千株、ストック・オプションの行使による減少221千株、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による71千株であります。

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金		962百万円
棚卸不動産評価損		648百万円
未払費用		408百万円
減損損失		366百万円
完成工事補償引当金		238百万円
減価償却超過額		155百万円
株式給付引当金		161百万円
未払事業税		112百万円
その他		315百万円
繰延税金資産小計		3,369百万円
評価性引当額		△2,155百万円
繰延税金資産合計		1,213百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△654百万円
前払年金費用		△601百万円
固定資産圧縮積立金		△149百万円
その他		△6百万円
繰延税金負債合計		△1,412百万円
繰延税金負債の純額		△199百万円

## 【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員	朝倉 健夫	（被所有） 直接 0.10	当社 代表取締役 社長	金銭報酬債権の現物 支給に伴う自己株式 の処分(注)1	6	-	-
				ストック・オプション の権利行使(注)2	11	-	-

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物支給であります。  
2021年9月21日開催の当社取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式の取引金額については、2021年9月17日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づき決定しております。
- 2 2018年11月20日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

## 【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表の「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]（会計方針に関する事項）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**[1 株当たり情報に関する注記]**

1 株当たり純資産額	849.34円
1 株当たり当期純利益	89.30円

(注) 1 「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カ  
ストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から  
控除する自己株式に含めております (当事業年度1,234千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております  
(当事業年度1,410千株)。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 株当たり当期純利益	
当期純利益	7,811 (百万円)
普通株主に帰属しない金額	- (百万円)
普通株式に係る当期純利益	7,811 (百万円)
普通株式の期中平均株式数	87,469 (千株)

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。